

やらいでか！鳴門

# なると環境プラン 2004

概要版

- 鳴門市環境基本計画 -



## 環境基本計画とは・・・

環境基本計画は、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に進めていくための基本的な計画です。

解決すべき環境の課題は多いものの、本市にはまだ豊かな自然環境が残っています。また、自然環境に育まれた歴史文化、暮らしがあります。私たちは、この鳴門の環境を50年先、100年先の将来世代に引き継いでいく責任があります。そのための道しるべであり、よりどころとして、「なると環境プラン2004 - 鳴門市環境基本計画 - 」を策定しました。

「やらいでか！鳴門」のスローガンのもと、ともに環境づくりに取り組んでいきませんか？

5つの環が光る

環光のまち

美しい鳴門

に向けて

## < 概要版目次 >

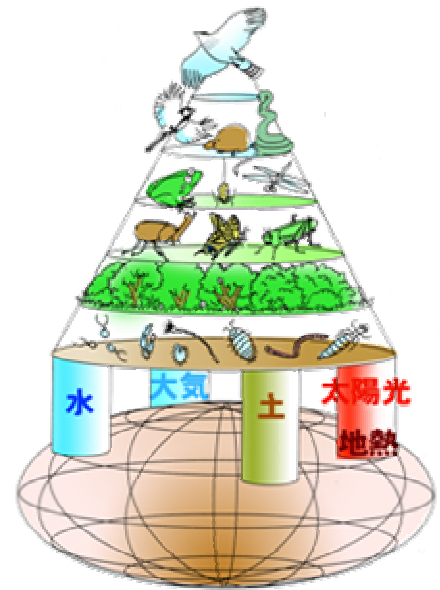
- p2 「環境」とは？「環境問題」とは？  
基本理念
- p3 鳴門市の環境の課題
- p4 望ましい環境像
- p5 重点プロジェクト
- p6-7 施策の体系
- p8 計画を進めていくために



## 「環境」とは？

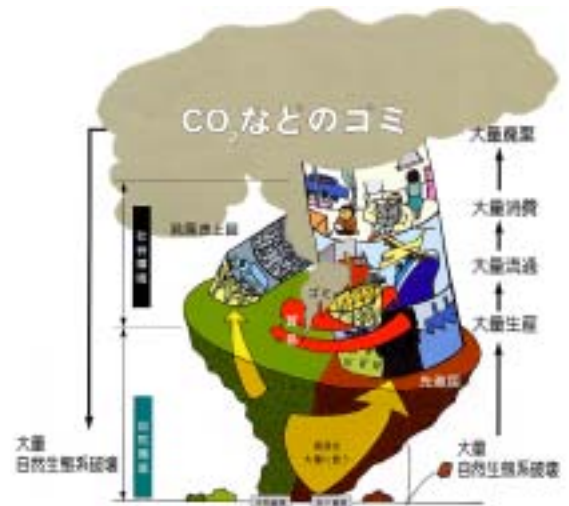
一般に“自分を取りまくすべてのもの”と定義されますが、具体的には、図のように「大気」「水」「土」「太陽光」を土台として人を含む「生きもの」が存在し、これら5つの要素が互いにかかわりあうことで成り立っている仕組みが、環境です。

私たちのくらしや社会は、こうした大気、水、土、太陽光や地下資源、動植物といった自然環境からの恵みを活用し、活用したものを再び自然環境に排出することによって成り立っています。



## 「環境問題」とは？

「環境問題」とは、私たちのくらしや社会がこれら「大気」「水」「土」「太陽光」「生きもの」の5つの要素を破壊したり、大量に消費したり、大きな負荷をかけることで、全体のバランスが崩れたことによって発生するさまざまな問題のことです。



## 基本理念

「鳴門市環境基本条例」では、環境問題を解決し、すばらしい鳴門の環境を次世代にわたるための基本的な考え方（基本理念）として次の3点を定めています。

- 人と自然との共生
- 持続的に発展することができる社会づくり
- 地球環境の保全



The only earth

### 『鳴門市環境基本条例』

(平成13年4月1日施行)

#### (基本理念)

- 第3条 環境の保全及び創造は、現在及び将来の市民が健全で恵み豊かな環境の恵沢を享受するとともに、人と自然との共生が将来にわたって確保されるように適切に行われなければならない。
- 2 環境の保全及び創造は、健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、環境への負荷の少ない健全な経済の発展を図りながら持続的に発展することができる社会が構築されることを旨として、すべての者の公平な役割分担の下に自主的かつ積極的に行われなければならない。
- 3 地球環境の保全是、地域の環境が地球の環境と深くかかわっていることにかんがみ、すべての者の事業活動及び日常生活における自主的な取組により積極的に推進されなければならない。



# 鳴門市の環境の課題

## ごみ

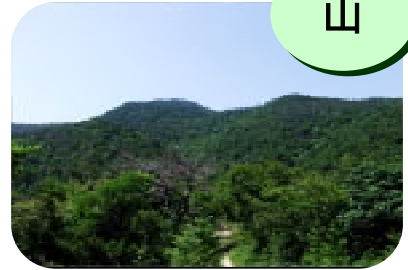


ごみ焼却場の建設、山の中や道沿いへの不法投棄の増大、海辺に流れつくごみなど、現在の本市にとって、「ごみ」の発生を減らし、発生したごみを再生・再利用し、適正に処理することは、最大の関心事であると同時に、緊急かつ重大な課題でもあります。

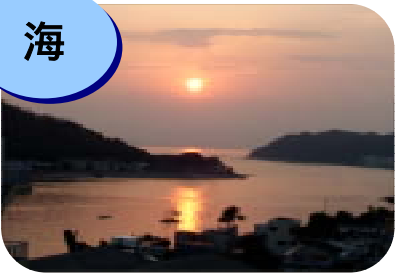
市域の約6割を占める山は、野生生物の生息空間として、まとまった自然が残る緑の回廊として、とても大切です。

土砂の採掘、道路の整備、残土の埋立などによる樹林やため池、溪流の消失など、変わりつつある山あいの自然環境を守り、再生していく必要があります。

## 山



## 海



本市にとって、海は豊かな自然環境であり、新鮮な魚などをもたらす場であり、うず潮などの美しい景観は観光資源であり、市民にとって心の原風景のひとつでもあります。

水質汚濁、埋め立てによる海辺（浅海域）の喪失、海辺へのごみの漂着など多くの課題を解決し、青く輝く海を守っていく必要があります。

農地は、暮らしを支える生産の場であり、人の暮らしと自然が調和する場であり、どこまでも続くハス田やかんしょ畑は、心なごむ風景でもあります。

農業を持続可能な産業としていくためにも、特産物としての価値はもちろん、環境へのやさしさ、人へのやさしさ考えた農業を進めていく必要があります。

## 農



## 川

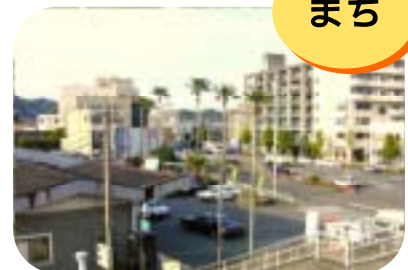


新池川、旧吉野川などの河川、農業用水路やため池、二オ（水尾川）など、市内には多くの水辺があり、身近に水や自然にふれる場として親しまれてきました。

しかし、さまざまな開発、砂防工事等による溪流の消失、生活排水等の流入、護岸のコンクリート化などにより、自然の水辺や生きものの減少、水質の悪化など、水辺は大きく変化しました。潤いのある水辺、身近な水辺を取り戻していく必要があります。

撫養街道沿いを中心に、新池川から撫養川にかけての低地において家などの建物の多い地域が広がってきています。周辺に豊かな自然環境はまだ残されてはいるものの、まち中には緑や水辺などの身近な自然環境が少なくなってきました。秩序あるまちづくりと潤いのある生活環境を実現するための取り組みが必要です。

## まち



## 教育



これからの子どもたちに良い環境を残し、50年先の望ましい環境を実現するためにも、環境問題を正しく把握し、取り組んでいくための環境教育・環境学習が大切です。また、ともに協力し、世代を超えて環境を引きついでいくためには、人と人のつながり、コミュニティの役割を見直していく必要があります。



## 望ましい環境像

50年先を視野に入れた望ましい環境像を次のように定めます。

5つの環が光る

# 環光のまち・美しい鳴門

～豊かな海・山・歴史・温かな心に出会えるまち、みんなで育み・伝える美しきふるさと～



四方見展望台から見たウチノ海  
将来世代からの借り物である美しい環境。次世代に引き継いでいくために、われわれがすべきことは少なくありません。

多様で豊かな自然環境、長い歴史の中で自然をベースにはぐくまれてきた文化や暮らし、産業、人、もてなしの心といった多彩な環境資源を保全・再生・創出していきます。そして、それらの環境資源が、観光や地域コミュニティ活動、教育等を通じて結びつけられたまち、「環光のまち・美しい鳴門」を目指します。

### 『5つの環(わ)』

望ましい環境像は、次の「5つの環」づくりによって実現されると考えます。5つの環づくりをそれぞれに進め、結びつけ、ネットワークをはかることによって、さらに大きな環(持続可能性)の実現、キラリと光る美しい鳴門の環境を目指します。

#### 人と自然の環

生存基盤である自然と、歴史と風土につちかわれた暮らしの調和をはかります。

#### 人と人の環

教育・学習・参加・実践・協働による地域力の育成、コミュニケーションの充実をはかります。

#### 自然の環 (生態系)

われわれの生存基盤である鳴門の自然生態系を保全・再生します。

#### ものの環 (物質循環)

ほどよい生活の実践による資源の保全、CO<sub>2</sub>排出低減など低負荷社会を実現します。

#### 観光の環

観光という視点を活かし、環境資源・人的資源・産業など地域資源を結びつけていきます。



## 重点プロジェクト

望ましい環境像を実現するため、とくに緊急に取り組む重点実施事業（平成16年度から平成23年度）として、次の3つのプロジェクトを進めていきます。

### フクロウと子どもたちの森プロジェクト



浦代の樹林地で、我々の生存基盤である自然環境、鳴門の原始の森（照葉樹林）を再生します。また、森及び施設を含む地域一帯を本市のビオトープネットワークや環境学習の拠点として位置づけ、自然が生き生きと輝き、子どもたちの笑顔あふれる森づくりを進めます。

#### 【取り組み】

森を保全・再生・創出していくための計画を策定します。  
自然体験プログラムを行うなど、鳴門の自然について伝えるとともに、ともに守り、再生し、育てる、取り組みを進めていきます。  
海と源流とを結ぶ森づくり、自然再生のシンボル、ビオトープネットワークの拠点として森を保全・再生していきます。  
学校におけるビオトープの保全・創出、活用による環境教育を進めます。 等

### 鳴門“ほどよい生活”プロジェクト

限りある資源を大切にし、地域の資源を活用し、ごみや排気ガスなどをなるべく出さない、それでいて無理のない、心地よい、持続可能なくらし、“ほどよい生活”に私たちの暮らしを変えていきます。



#### 【取り組み】

二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）の削減目標をたて、目標実現に向けた取り組みを進めます。  
市民の自主的な取り組みを支援します。  
市役所での「地球温暖化防止行動計画」を引き続き進めます。 等

### なると環境<sup>がくしゃ</sup>学舎プロジェクト



「環光のまち・美しい鳴門」づくりを、ともに進める人を育てる環境教育・環境学習などを進めます。

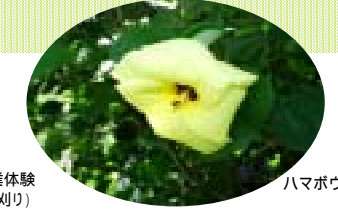
#### 【取り組み】

鳴門の環境づくり、環境に取り組む人づくりを行う学校を認定する「環境スクール認定制度」を進めます。  
「なると環光カレッジ」を開講し、“環光”の考え方を市民に伝え、取り組みを支える人づくりを行う“なると環光講座”、鳴門を訪れる人に体験や学びを提供する“鳴門まるまる体験講座”を行っていきます。 等



# 施策の体系

望ましい環境像の実現に向け、3つの基本方針にもとづく15の個別目標を掲げます。この施策体系のもと、取り組みを推進していきます。



望ましい環境像

5つの環が光る

環光のまち・美しい鳴門

豊かな海・山・みんなで育み・温かな心に出会えるまち

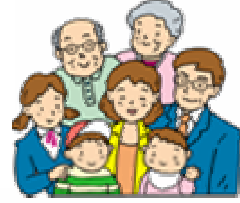


なるとの環境をよくするための取り組みです。

## 基本方針

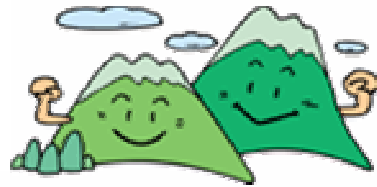
### まち全体を考え、全員参加による環境づくりを進める

環境づくりを土地利用や都市計画の中において実現するとともに、環境づくりを進める人づくり、地域づくりを進めていきます。



### 生存基盤としての自然をまもり、活かす

人の生存基盤であり、本市の貴重な財産である自然環境や生物多様性を保全し、自然と調和したまち、自然と調和した産業の実現を目指します。



### 環境と人にやさしい暮らし方、持続可能なまちづくりを進める

環境を守るために必要な意識やライフスタイル、社会システムへの転換をはかります。また、人々が快適に暮らし、自らのふるさとにほこりを持って暮らし続けられる環境づくりを地球環境をも視野に入れながら進めます。



## 個別目標

- 個別目標1** 環境づくりの枠組み・仕組み・体制を整備しよう
- 個別目標2** 環境教育・環境学習を進めよう
- 個別目標3** 参加・協働による環境づくりを進めよう
- 個別目標4** 豊かな海を守り育てよう
- 個別目標5** 身近な水環境を再生しよう
- 個別目標6** ふるさとの山を守ろう
- 個別目標7** 農環境を持続的に守り、活用していこう
- 個別目標8** 野生の生き物の生息環境を守り、共存をはかろう
- 個別目標9** 美しい景観を守り、環境と調和した観光を育てよう
- 個別目標10** ごみを出さない生活・事業活動への転換をはかろう
- 個別目標11** 快適で潤いのある生活環境づくりを進めよう
- 個別目標12** エネルギーを大切にしよう
- 個別目標13** きれいで安全な環境を守ろう
- 個別目標14** 化学物質による環境汚染を防止しよう
- 個別目標15** 地域から地球環境保全に取り組もう

## 取り組み施策

- 環境づくりの枠組み・仕組みの整備  
計画を推進する体制づくり  
新しい考え方の積極的な導入
- 環境教育・環境学習の推進  
フィールド・拠点の整備  
環境リーダーの育成
- 市の率先取り組みの推進  
「環境づくり市民会議(仮称)」の設置  
市民・事業者による取り組みの推進  
環境コミュニケーションの充実
- 海辺の生態系の保全・再生  
漁業資源の保全と漁業の活性化  
海辺景観の保全・再生  
海辺に親しめる場の保全
- 水辺の生態系の保全・再生  
地域の水循環の保全  
親水空間の保全・創出
- 豊かで安全な山づくり  
美しい山づくり  
身近な里山の保全・活用
- 農地の保全  
環境保全型農業の推進  
農業の活性化  
環境と調和した魅力的な農村環境の整備
- 自然環境の調査・把握  
地域生態系の保全・再生  
ビオトープの保全とビオトープネットワーク  
自然に触れる場・機会の創出  
生きものとの共存・共生
- 地域資源を生かした観光業の活性化  
歴史文化を保全・活用した地域づくりの推進  
環境にやさしい観光業の推進  
環境にやさしいレクリエーションの推進
- 持続可能なライフスタイル・社会構造づくりの推進  
廃棄物発生量の抑制等の推進  
廃棄物の適正処理・処分の推進  
不法投棄対策の推進
- 市街地の緑化推進  
微気象の保全  
魅力あるまち並みづくり  
憩いの場の創出  
安心・快適な道づくり
- 省エネルギーの推進  
自然エネルギー活用の推進  
エネルギーの有効活用
- 水域環境の改善  
大気環境の保全  
生活公害対策の推進  
災害に強いまちづくりの推進
- 有害化学物質対策の推進  
リスクコミュニケーションの充実
- 地球温暖化対策の推進  
オゾン層保護対策の推進  
酸性雨対策の推進  
海外資源の保全と地域資源の有効活用  
地球環境を視野に入れた取り組みの推進

